

赤十字水上安全法救助員Ⅱ養成講習開催要項

1. 主催 日本赤十字社室蘭市地区
2. 開催趣旨 赤十字の基本理念を理解し、水を活用して健康の増進を図るとともに、思いがけない水の事故から自分自身を守るとともに、溺れた人を正しく救助して、医師（救急隊員など）に引き継ぐまでの応急の手当てができるように知識と技術を身につけることを目指します。
3. 講習の種類 水上安全法救助員Ⅱ養成講習
4. 開催期日 平成30年8月4日（土）、5日（日） 9:00～17:00
5. 検定実施日 平成30年8月5日（日） 概ね13:00～16:00
6. 講習会場 室ガス文化センター（受付：室蘭市文化センター 4階小会議室3号）
室蘭市幸町6-23 TEL 0143-22-3156（当日の緊急連絡先）
電信浜児童遊泳場（実技）
7. 受講対象 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習の資格（認定証発行日から3年以内）を有する方。
8. 募集人員 20名

9. 講習科目及び時間

講習区分	講習科目	標準講習時間
水上安全法救助員Ⅱ 養成講習	1. 器具を使った溺者の救助 2. 運搬方法	12時間

※検定時間を含まない

10. 講習方法 「赤十字水上安全法講習教本」により学科、実技を指導します。
11. 指導者 日本赤十字社水上安全法指導員が指導します。

12. 受講方法

- (1) 7月25日(水)までに日赤室蘭市地区事務局(室蘭市社会福祉協議会内)あてに、下記の受講申込書を記入の上、郵送またはFAX・メールにて申込をして下さい。

〒050-0083 室蘭市東町 2-3-3 室蘭市社会福祉協議会内 日赤室蘭市地区事務局
 TEL 0143-83-5031 / FAX 0143-47-0123 Mail : info@muroranshakyō.jp

- (2) 受講に要する経費 300 円(保険料)は初日受付で納入して下さい。
※おつりがでないようご協力お願いいたします。
- (3) 参加者は、実技のしやすい服装(トレーニングウェアなど)で参加して下さい。
- (4) 参加者の携行品は、教本、水着、スイミングキャップ、ゴーグル、バスタオル、ロープ 3m 以上(直径 9~11mm)、筆記具、昼食です。また、ウェットスーツ、3点セット(フィン、マスク、シュノーケル)をお持ちの方持参してください。※ロープ、ウェットスーツ、3点セット(フィン、マスク、シュノーケル)をお持ちでない方は貸出しをしております。
- (5) 水上安全法救助員 I 認定証を持参してください。
- (6) 遅れた場合受講資格を失いますので、時間厳守でお願いいたします。

13. 交付証 ・全日程を修了した方に、受講証を交付いたします。
 ・検定を行い、成績優秀な方に「赤十字水上安全法救助員 II 認定証」を後日交付します。
 きりとりせん

 赤十字水上安全法救助員 II 養成講習受講申込書

フリガナ 氏名		生年月日	歳	男・女
		平成・昭和・大正		
		年 月 日		
自宅住所	(〒 -)	電話	() -	
		FAX	() -	
勤務先 または 学校		職名		
住所	(〒 -)	電話	() -	
		FAX	() -	
赤十字水上安全法救助員 I 認定証番号		第		号